

産後ケア事業で安心子育て

芦屋市では、4月から産後ケア事業を行う施設を市内5カ所に増やし、母子ともに安心して生活を送ることができるよう支援する「産後ケア事業」を展開します。

問い合わせ 健康課
(芦屋市保健センター)
☎31-1586



産後ケア事業とは？

妊娠期から子育て期の切れ目のない支援として2020年4月から実施しています。出産後に家族等から十分な家事・育児のサポートを受けることができない人へ、宿泊や通所による心身のケアや健康管理を行う事業です。

どんな人が使えるの？

出産退院後の母(芦屋市に住民登録がある)と乳児(生後4カ月以内)で、家族等から十分な家事や育児のサポートを受けることができない人で、次のいずれかに当てはまる人

- 産後の身体の回復に不安がある人
- 育児に不安がある人
- 休養や栄養など生活面で相談を必要とする人
- その他特に支援が必要と認められる人



市立芦屋病院での産後ケア事業



市立芦屋病院

専門のスタッフがサポート

助産師
の声

市立芦屋病院では、2010年から「産後ケア入院」として実施し、母子の支援に取り組んできました。

さらに2020年度から市の委託事業で産後ケア事業を開始いたしました。総合病院の強みを生かし、栄養士や理学療法士等の多職種が加わったチームとして取り組んでいます。お母さんが安心してゆったりと分娩による疲れを取り、母乳育児や子育てに自信を持って行えるように専門のスタッフがサポートします。

ひとりひとりにあった方法で

理学療法
士の声

妊娠・出産で大きく変わる体のケアで困っている事・腰痛や肩こりの原因ともなる授乳の姿勢や抱っこひもの正しいつけ方・ストレッチや体操の方法など、女性の理学療法士がひとりひとりにあった方法を指導していきます。

離乳食の指導も

栄養士
の声

出産育児で疲れているお母さんの体に優しいメニューを心を込めて調理しています。ご希望があれば、離乳食の指導も行っています。

産後ケア利用者の声



「泣き続ける息子の育児に自信が持てず、利用しました。専属の助産師さんがサポートしてくれて、悩みを相談でき、家事的必要がなく心身ともにリラックスできました。それから息子に笑顔で接することができ、育児が楽しくなりました。」

産後ケア(宿泊型) タイムスケジュール(例)

- 10時 ● 来院 (現在は新型コロナウイルス感染症の検査を行うため午前9時30分来院、今困っている事やご希望についてゆっくり伺います。)
- 11時 ● 赤ちゃんの状況に合わせて授乳や沐浴
- 12時 ● 昼食
- 13時 ● 午睡
- 15時 ● おやつ
- 16時 ● 理学療法士による指導
- 18時 ● 夕食
- 19時 ● 栄養士による離乳食指導
- 22時 ● 消灯
- 8時 ● 朝食
- 9時 ● 授乳
- 10時 ● 散歩
- 11時 ● 沐浴 病院屋上で市内の景色を眺めながら助産師とゆっくりお話し
- 12時 ● 昼食
- 13時 ● 小児科看護師による予防接種の説明
- 14時 ● 授乳
- 15時 ● 終了 帰宅

産後ケア事業を実施する施設が増えました

● 芦屋・小野レディースクリニック

(☎21-3700/清水町2-8)

産科医師と熟練助産師が24時間体制でひとりひとりのニーズに合わせて支援します。



● 住岡母乳と育児相談所

(☎090-1718-7404/三条町10-6)

1日1組の完全貸し切り。助産師独占で産後の心と体をいやしませんか。



● 産後ケアセンター

(☎090-9543-2748/西山町12-7)

優しい時を過ごし、楽しい育児となるようサポートします。



● 渡辺産婦人科小児科

(☎22-5027/船戸町6-21)

アドバンス助産師を中心に、産婦人科医師、小児科医師がチームとなって産後のサポートをしています。



【利用までの流れ】

- ① 芦屋市保健センターに連絡
- ② 保健師による事前の家庭訪問 (お困りごとをお聞かせください)
- ③ 利用について調整後、自己負担額のお支払い
- ④ 利用施設で新型コロナウイルス感染症の検査を受け利用開始
- ⑤ 利用後に保健師による事後の家庭訪問

【費用は？】1日あたりの金額

	宿泊型	通所型
生活保護世帯	1,500円	1,000円
市民税非課税世帯	3,000円	2,500円
一般世帯	7,000円	6,500円
夫と妻の合算所得が730万円以上	11,000円	10,500円
多胎のとき乳児一人につき	1,500円	500円

(例)一般世帯の人が1泊2日で利用した場合は14,000円となります